

第2次那珂川町環境基本計画
平成29年度年次報告書

水と緑を育み、子どもたちにつたえるまち なかがわ

那 珂 川 町

はじめに

本町は、町の将来を見据え、長期の視野に立った総合的かつ計画的な環境づくりを行うため、第2次那珂川町環境基本計画を平成26年3月に策定いたしました。

この環境プランは、第5次那珂川町総合計画の中に示した町の将来像「自然と人がとけあう 活力あふれるまち なかがわ」を環境面から実現するためのマスタープランです。

本書は、環境プランの適正な進行管理を図ることを目的とし、平成29年度における「人づくり・地域づくり」、「自然環境」、「生活・快適環境」、「資源・エネルギー環境」の4つの長期的目標に対する進捗状況、またその中でも最も重点的に取り組むべき、プロジェクトに対する進捗状況をまとめたものであります。

これからも本町の環境を守り育てていくため、住民、民間団体、事業者、行政が一体となって、環境に配慮したまちづくりに取り組んでいきます。

目 次

第1章 基本となる施策

第1節 人づくり・地域づくり分野

- (1) 環境教育・学習の推進・充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- (2) 環境保全活動の促進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

第2節 自然環境分野

- (1) 自然環境の保全と創造・再生・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3～4
- (2) 自然とのふれあいの機会・場の創出・・・・・・・・・・・・・・ 4

第3節 生活・快適環境分野

- (1) 水環境・土壌環境の保全・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
- (2) 大気環境の保全・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5～6
- (3) 都市緑化と景観形成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6～7
- (4) 文化財と歴史的まちなみの保全と活用・・・・・・・・・・・・・・ 7

第4節 資源・エネルギー環境分野

- (1) 省エネルギーの推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
- (2) 再生可能エネルギーの導入・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
- (3) 健全な資源循環の推進と廃棄物の適正処理・・・・・・・・・・・・・・ 9

人づくり・地域づくり分野の成果指標・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10

自然環境分野の成果指標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10

生活・快適環境分野の成果指標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11

資源・エネルギー環境分野の成果指標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11

◆ 人づくり・地域づくり分野

めざす環境像 水と緑を育み、子どもたちに伝えるまち なかがわ
 環境分野と方針 人づくり・地域づくり分野 1 先人の英知と心をつなぎます。
 環境目標 1-1 地域の環境に誇りをもって、環境保全活動を通じて、英知と活力、笑顔とふれあいがつながるまちを目指します。

主な取組の内容		各課の取組内容	
		H 29 計画	H 29 報告
1-1-1	1-1-1-1	① ペットのフンの放置防止やポイ捨て防止など、住民の環境モラル向上に向けた啓発を推進します。	環境モラル向上のため、狂犬病予防集団注射時に啓発グッズを配布するとともに、町広報紙8月、10月号にペットの飼い方に関する記事を掲載し啓発に努めました。また、10月をペットのマナーアップ強化月間とし、環境保全推進委員会を中心に各地域で啓発活動を実施及び推進しました。
	環境モラルの向上	② 定期的に地域のニーズに応じた定期的な環境出前講座を実施します。	地域からのニーズにより、雑がみの再利用の推進に向けた出前講座を実施しました。
		③ 環境フェア等のイベント時には、環境パネルの展示等による住民や来訪者への情報発信・提供を行います。	町立小中学校の児童・生徒のみなさんから応募があった環境ポスター優秀作品の展示を、ミリカローデンなかがわエントランスホールで行い、情報発信、啓発を行いました。
		④ 幼児から大人まで、年齢層に応じた副読本やチラシ等の啓発資料を作成し、配布します。	犬・猫の飼い方、しつけ方等マナー向上のための啓発チラシ等を作成、配布し、環境モラル向上の啓発に努めました。
		1-1-1-2	① 教育現場との連携強化による、学校における環境教育・学習の推進・充実を図ります。
環境教育・学習の推進・充実	地域や学校における環境教育の推進	② 家庭や地域、学校、環境保全活動団体、事業者等、様々な主体が協働で行う地域環境活動を通じて、環境教育・学習の場や機会を創出します。	<p>福岡県筑紫保健福祉環境事務所と連携し、身近な河川での親子水辺教室を開催し、環境教育・学習の機会の創出に努めました。</p> <p>コミュニティスクールの活動から地域の方とともにゴミ拾いや清掃活動を通し地域の環境活動に携わりました。また、米作り体験やホテルの幼虫の放流などを通して、地域の方との交流をすることで、環境教育・学習の場や機会を創出しました。</p>
		③ 地域環境の環境に詳しい人や環境保全活動団体等が、地域環境の伝承者として活動できる場を創出します。	那珂川町の自然環境の変化や動植物の生態などを調査、観察し、情報発信を行う自然環境観察員制度を実施しました。自然環境に関心がある方や自然環境保護団体等で活動している方等、20名の登録があり、年3回の動植物等の観察及び年4回の定例会を開催しました。

主な取組の内容		各課の取組内容	
		H 29 計 画	H 29 報 告
1-1-2	1-1-2-1		
環境保全活動の促進	環境保全協働体制づくり	①	<p>クリーンパートナー制度等を活用し、協働のまちづくりに向けて支援していきます。</p> <p>平成29年度はクリーンパートナー12団体計145名が活動しました。道路の清掃を月1回実施し、協働のまちづくりにむけて支援しました。</p>
		②	<p>環境保全活動団体、事業者等の活動を積極的に紹介し、環境ボランティア育成に努めます。</p> <p>役場庁舎等におけるグリーンカーテンの育成に際し、苗を植えるための「土づくり」や植付け後の「水やり」ボランティアについて募集し、環境ボランティア育成に努めました。</p> <p>町内の環境保全団体を講師として招き、講座の実施を通じて環境ボランティアの育成に努め、寄与することができました。</p>
		③	<p>町内の環境保全活動を講師として招き、講座の実施を通じて環境ボランティアの育成に努め、寄与することができました。</p>
	1-1-2-2		
	環境保全活動の充実・拡大	①	<p>環境保全活動の充実に向けて、住民や環境保全活動団体、事業者等、各主体との積極的な意見・情報交換及び交流を深めるための情報提供に努めます。</p> <p>地域で環境保全、循環型のまちづくりに向けて活動している環境保全推進委員の会議を開催しました。活動報告や情報交換を行うことで、環境保全推進委員が、それぞれの地域に活動を広げていくための情報提供を行いました。</p>
		②	<p>町内の環境保全に貢献した個人や団体に対して、那珂川町表彰規定に基づき表彰を行います。</p> <p>自然環境の保護・保全に取り組んでいる団体「なかがわの環境を考える会」を平成29年11月3日（金）に表彰しました。</p>
③		<p>町内事業者に対して、環境経営システムであるエコアクション21（EA21）の認証取得を促進するために、情報提供を行います。</p> <p>窓口に環境経営システム「エコアクション21（EA21）」に係る啓発チラシを設置し、情報提供及び認証取得の促進に努めました。</p>	

◆ 自然環境分野

めざす環境像
環境分野と方針
環境目標

水と緑を育み、子どもたちに伝えるまち なかがわ
自然環境分野 2 自慢の水と緑を育てます。
2-1 私たちの生命の営みの基盤となる、町の自慢の豊かな自然環境を保全、創造、再生して、自然と共生するまちを目指します。

主な取組の内容		各課の取組内容			
		H 29 計画	H 29 報告		
自然環境の保全と創造・再生	2-1-1	2-1-1-1	貴重な固有の自然環境の保全	① 町内の自然環境に対する影響が想定される行為に対しては、自然環境関連法や那珂川町森林等の土地保全に関する条例等の規定に基づき対処します。	那珂川町が許可する林地開発に関して、平成29年度は該当がありませんでした。
	② 脊振山や九千部山などの山林、那珂川や梶原川などの河川、農地等の自然環境及び自然景観を防災に配慮しながら保全します。	自然環境及び自然景観を防災に配慮し、保全するため、道路・河川の町内パトロールを月2回、4地域に分けて行いました。			
	③ 町内に生息生育している希少な動植物等、生態系の保全を図ります。	自然環境観察員の観察会で、動植物等の観察、生息調査を行うことにより、希少動植物の保護、生態系の保全を図りました。			
	④ 自然環境の変化を把握するため、自然環境観察員と地域住民の協力を得ながら、自然環境調査を実施していきます。	自然環境観察員により、年3回の動植物等の観察、自然環境調査を行い、調査結果等をもとに、年4回の定例会議を実施しました。			
	2-1-1-2	里地里山の適正管理と利用	① 健全な森林を再生し、守り育てるために、福岡県森林環境税事業等を活用した森林管理を推進します。	福岡県森林環境税を活用した福岡県荒廃森林再生事業を実施しました。また、15年以上整備されていない森林の間伐（侵入竹の除去を含む）を実施し、推進しました。	
	② 植林地の管理と公共建築物等への木材利用を推進します。		那珂川町内の公共建築物等における木材の利用の促進に関する方針に基づき、公共建築物等の木造・木質化を図るため、関係各課と協議を実施し、推進しました。岩戸小学校大規模改修及び岩戸学童保育所（新築）に導入しました。		
	③ 竹林の適正な管理と竹の有効活用を推進します。		竹の有効活用や環境保全に向けた取り組みを行っている那珂川町竹プロジェクトの活動を支援するため、裂田溝ライトアップ事業に参画し、推進しました。		
	④ 地域との連携によって、荒廃農地の有効利用や水路の適正管理等、生態系に配慮しつつ保全管理を行います。		7月と8月に農地パトロールを行い、荒廃農地の所有者へ草刈等の保全管理の啓発を行いました。		

主な取組の内容		各課の取組内容			
		H 29 計画	H 29 報告		
自然環境の保全と創造・再生	2-1-1-3 鳥獣被害への対策強化	①	里地里山の適正管理とともに、自然と人との適切なすみわけを実現するために必要な有害鳥獣被害対策を進めます。	農林産物の生産者に、侵入防止柵を配布しました。効果的な侵入防止柵の設置方法や追い払い方法を助言し、有害鳥獣被害対策を進めました。	
		②	有害鳥獣の生態を知り、えさ場とならない環境づくり、追い払いなど、地域との連携による被害防除に取り組みます。	農林産物の生産者等を対象にした鳥獣被害対策研修会を開催し、地域との連携による被害防除に取り組みました。	
	2-1-1-4 外来生物対策の推進	①	外来生物に関する情報を提供します。	「セアカゴケグモ」「ヒアリ」「オオキンケイギク」などの特定外来生物に係る情報について、町ホームページや広報紙9月号、環境保全推進委員会議等を通じて、情報提供に努めました。	
		②	外来生物やペットの放流・遺棄の禁止など、外来生物・ペットを取り扱う者への啓発を強化します。	環境省作成の啓発チラシ、パンフレット等を環境課窓口を設置し、外来生物やペットの放流・遺棄が行われないよう啓発に努めました。	
		③	河川、ため池等への外来生物の放流禁止を啓発します。	環境課窓口水生の外来生物に係る啓発チラシを設置し、放流・遺棄が行われないよう啓発に努めました。	
		④	定着した特定外来生物については、適切な防除策を行います。	特定外来生物に係る対策マニュアルを、環境課窓口やホームページ等に掲載し、発見した場合は、環境課へ通報していただくよう周知を図りました。また、発生源が特定された際には、駆除・消毒等の防除策を行いました。	
	自然とのふれあいの機会・場の創出	2-1-2-1 自然とのふれあいの場の整備	①	親水公園や自然観察の森など、自然と親しみ、ふれあう場の整備と活用を推進します。	五ヶ山地区に自然とふれあう場所として、キャンプ場などの整備を進めています。
			②	市民農園の開設と利用促進を図るとともに、適正な管理について啓発を図ります。	新たな市民農園1園が開設され、市民農園利用者募集について、広報、町ホームページで周知を行い、啓発を図りました。
		2-1-2-2 自然と親しむ機会の提供	①	環境フェアや水辺教室、川の自然観察会（鮎稚魚放流）等を継続的に実施します。	環境フェアは台風の接近により中止となりましたが、親子で身近な河川に親しみ、水生動植物を観察する水辺教室を2回開催しました。参加者は計71名となりました。
			②	ホタルの育成、鮎等の稚魚放流事業を通じて、保護及び育成活動を進めます。	平成29年4月18日に中ノ島公園で、「川を住民の手で美しくする会」により、岩戸幼稚園、南畑幼稚園、第一幼稚園の園児が参加した鮎の稚魚放流を実施し、保護・育成活動に取り組みました。
③			自然環境に関する副読本の作成や自然や生き物等とふれあう学習等の啓発に取り組みます。	ガイドブック「昆虫観察と水辺教室の道しるべ」の作成に取り組みました。	
④			環境教育や自然とのふれあいの場として、遠足等でグリーンピアなかがわの活用を学校に呼びかけます。	那珂川町林業研究会及び那珂川町女性林業研究グループが主催しグリーンピアなかがわで開催されるグリーンパートナー交流事業に、町内の小学校へ呼びかけをしました。毎年1校（平成29年度は安徳北小学校）が参加し、自然とふれあい、森林機能・森林資源の活用を学習しました。	

◆ 生活・快適環境分野

めざす環境像 水と緑を育み、子どもたちに伝えるまち なかがわ
 環境分野と方針 生活・快適環境分野 3安全で快適なまちを創ります。
 環境目標 3-1 清らかな水や空気に恵まれ、安全で健康的かつ、快適で美しく、ゆとりある暮らしをするまちを目指します。

主な取組の内容		各課の取組内容	
		H 29 計画	H 29 報告
3-1-1	3-1-1-1		
水環境・土壌環境の保全	水質保全対策・水資源の有効利用	①	公共下水道区域・特定環境保全公共下水道区域の整備を促進するとともに、下水道への接続を指導・誘導します。 平成29年度は西畑地区の下水道整備を実施しました。また、下水道への接続についての指導・誘導をおこないました。
		②	那珂川町の汚水が処理されている、御笠川浄化センターへの建設費負担による高度化処理を実施します。 御笠川浄化センターへの建設負担金年額 44,270千円を支出し、高度化処理を実施しました。
		③	合併処理浄化槽設置者に対して、適正管理を指導します。 平成29年度は、適切に管理を行っていない合併浄化槽設置者に対する県担当者による浄化槽の維持管理についての指導訪問に同行し指導を行いました。
		④	主要河川での水質検査、公共施設等で井戸水を利用する施設に対する水質検査を継続して行い、公表します。 那珂川水系及び梶原川水系河川の定点12か所の水質検査を平成29年度は、11月と1月の年2回行い、年次報告書により公表をしました。
		⑤	農業の適正使用や家庭での使用済み食用油の適正処理等に関する啓発を推進します。 県からのチラシを利用して窓口で啓発を行いました。今後は広報や町ホームページ等で注意喚起を行います。
		⑥	土壌・地下水汚染調査については、土壌汚染対策法に基づき、県と連携して指導します。 平成29年度は、土壌汚染対策法に基づく届出及び汚染の恐れがある事案がありませんでした。
		⑦	法面緑化や透水性舗装等により、地下水のかん養に努めます。 町道那珂川宇美線の歩道（93m）を透水性舗装で整備し、地下水のかん養に努めました。
		⑧	公共施設では、雨水・下水処理水の利用及び雨水浸透ますの導入を推進します。 五ヶ山地区で整備を進めている（仮称）桑河内ふれあい公園の平成30年度からの稼働に向けて、再生水利用システムの整備を行いました。
3-1-2	3-1-2-1		
大気環境の保全	大気汚染対策の推進	①	県の大気測定結果を公表するとともに、光化学オキシダント注意報や警報の発令時、PM2.5に関する注意喚起が出された場合は、早急に情報発信を行います。 光化学オキシダント注意報やPM2.5に関する注意報が発令された際に、早急に、防災無線や、防災メール、ホームページ等による情報提供を行いました。
		②	大気汚染防止法、悪臭防止法、県条例に基づく工場・事業場への指導を進めます。 原因となる事業所等に対して、県並びに町で適正指導を実施しました。
		③	野外焼却等の違法処理に対する監視・指導を強化します。 原因となる事業所等に対して、適正指導を行い、さらに早朝パトロールを実施しました。

主な取組の内容		各課の取組内容		
		H 29 計 画	H 29 報 告	
大気環境の保全	3-1-2	3-1-2-2	騒音規制法、振動規制法に基づく工場・事業場及び建設作業の騒音・振動への指導を進めます。	調査・指導を行う事案がありませんでしたが、建設作業の届出の際に騒音・振動への配慮を依頼しました。
			② 自動車騒音、鉄道騒音に関する定期的な調査を行うとともに、調査結果が基準値を超える場合は、関係機関へ改善の要請を行います。	町内の主要幹線道路において、自動車交通騒音測定調査を実施しましたが、基準値を超える場所はありませんでした。
		3-1-2-3	① 交通騒音については、地域や警察との連携による取り組みを行います。	交通騒音について、地域及び警察との連携を図っていますが、調査・指導を行う事案はありませんでした。
			② 近隣の生活騒音等については、その低減に向けた住民・事業所等へ啓発を図ります。	重機等での開発行為及び建築行為の届出に関して、騒音等の低減に向けた指導を実施し、啓発を図りました。
			③ 特定できた騒音発生源については、適正指導を実施します。	原因となる事業所・個人等に対して、適正指導を実施しました。
都市緑化と景観形成	3-1-3	3-1-3-1	① 都市公園や緑地の適正配置、公共空間等の緑化を推進します。	新規に裂田溝公園の整備を実施しました。また、下片縄公園の再整備も実施し、緑化を推進しました。
			② 水に親しみ、楽しめるようにした親水護岸など、水や緑と身近にふれあうことができる施設整備に努めます。	平成29年度に那珂川遊歩道整備事業基本構想を策定しました。今後はこの基本構想に基づいた整備を進めていきます。
			③ 都市公園モデル事業を活用して、公園の清掃等の管理を進めます。	地域住民による清掃委託を推進し、6公園を清掃委託しました。（春田公園・大町公園・下片縄公園・上梶原第一公園・今池公園・下梶原公園）
		3-1-3-2	① 緑の募金活動とともに、花木の苗木を配布し、緑化意識の啓発を行います。	那珂川町内で「緑の募金」活動を行い、緑化の啓発、募金者の方へ苗木の配布を実施しました。
			② 花いっぱい運動を通じて、緑化意識の高揚を図ります。	花いっぱい運動を6月・9月・12月の第2日曜日に年3回実施し、緑化意識の高揚を図りました。ペチュニアやマリーゴールドなど計13,500ポットの花を植えました。
			③ 行政区や事業者の協力による清掃・美化活動の推進を図ります。	6月を環境美化強化月間と位置づけ環境保全推進委員と連携し、町内各地域における清掃・環境美化活動の推進を図りました。
			④ 放置自転車対策として、住民・行政・警察が連携した監視体制を構築するとともに、リユースするための仕組みづくりを行います。	住民や警察からの通報に対する対応を行い、パトロール員による巡回・監視活動を実施しました。リユースできる自転車については、エコピアなかがわで再生自転車として利用しました。

主な取組の内容		各課の取組内容		
		H 29 計 画	H 29 報 告	
3-1-3	3-1-3-2			
都市緑化と景観形成	民有地の緑化とまちなみ景観の向上	⑤	公共施設の新築、改修などの際は、敷地内緑化や色彩の検討などにより、周辺景観との調和と向上に配慮するよう検討します。	裂田溝公園や下片縄公園の整備において、周辺景観との調和に配慮した植栽を配置しました。
		⑥	空地の所有者に適正な管理を指導します。	空地の調査を行い、所有者に対し草刈り等の適正な管理の指導を実施しました。
3-1-4	3-1-4-1			
文化財と歴史的まちなみの保全と活用	歴史的、文化的資源の保全と活用	①	那珂川町文化財保存整備基本計画に基づく文化財散策ルートを来訪者が利用しやすい状態に保つため、関係課と連携を深め施設の充実を進めます。	町内に設置している文化財関係の看板の内、劣化の進んだものを随時修繕していますが、平成29年度は平成30年度の市制施行に伴う内容修正に併せ実施することとしたため、該当はありません。
		②	文化財散策ルートを教材化し、小中学生の郷土愛護の高揚を図るとともに、文化財展示会等で内容の周知を行います。	歴史関係団体と協働で、安徳北小学校・安徳南小学校において散策ルートをを用いた授業を実施し、参加者数計211名に郷土愛護の高揚を図りました。
		③	歴史・文化資源の保全・整備の際には住民・事業者の参加の場を確保し、意見を反映します。	裂田溝ライトアップ事業を、住民団体である竹プロジェクトを中心に実行委員会を組織し、山田区・安徳区の地元の方々をはじめ、多くの住民の皆様と協働で実施しました。平成29年11月18日（土）に開催され、来場者は計1851名でした。

◆ 資源・エネルギー環境分野

めざす環境像 水と緑を育み、子どもたちに伝えるまち なかがわ
 環境分野と方針 資源・エネルギー環境分野 4 地域の恵みと力を活かします。
 環境目標 4-1 限りある地域資源を無駄なく上手に使い、地域の再生可能エネルギーを有効に活用する、地域の恵みを活かした暮らしを実現するまちを目指します。

主な取組の内容		各課の取組内容	
		H 29 計画	H 29 報告
4-1-1	4-1-1-1	① 公共施設には、積極的に省エネルギー型設備の導入を推進します。	公共施設の省エネルギーを推進し、岩戸小学校大規模改造や安徳南小学校給食室増改築、博多南駅前ビル改修、岩戸学童保育所新築、町立幼稚園空調設置において、省エネルギー型の空調設備を導入しました。
省エネルギーの推進	省エネルギー型設備の導入推進	② 公用車の買い替え時には、順次エコカーの導入を行います。	環境基準に配慮した公用車の購入を推進し、平成27年度燃費基準達成車である普通自動車1台と軽貨物自動車2台を導入しました。
		③ 照明器具や電球の交換時期にLED照明を導入しやすいような啓発を図ります。	照明のLED化を推進し、岩戸小学校大規模改造や安徳南小学校給食室増改築、博多南駅前ビル改修、岩戸学童保育所新築、恵子町営住宅長寿命化対策、裂田溝公園整備、下片縄公園整備、(仮称)ダムサイト記念公園整備、防犯灯新設において、LED照明を導入しました。今後は、広報や町ホームページに家庭でのLED照明導入推進に関する掲載を検討します。
		4-1-1-2	① 福岡県版環境家計簿(県民版、事業所版、子ども版)を広く配布し、省エネ行動の推進を図ります。
	省エネルギー活動の推進	② ノーマイカーデーの推進や自転車、バス等の公共交通機関の利用を促進するための環境整備に努めます。	平成29年度も、職員を対象に、ノーマイカーデーについて庁舎内の電子掲示板で啓発しました。毎週金曜日に実施し、交通機関の利用を促進しました。 4月にクールビズやノーマイカーデーについて庁舎内の電子掲示板で啓発し、促進に努めました。
		③ 公共施設や住民、事業所等へのグリーンカーテンの普及拡大を図ります。	かわせみバスのダイヤ改正、公益財団法人那珂川町教育文化振興財団等と共催によりバスの日記念イベントを平成29年9月18日(月・祝)に実施し、利用促進に努めました。
		③ 公共施設や住民、事業所等へのグリーンカーテンの普及拡大を図ります。	グリーンカーテンを庁舎に設置するとともに、ゴーヤの収穫祭やゴーヤ・アサガオの苗の無料配布を行いました。町広報紙4月・7月号へ啓発のための記事を掲載することにより、普及拡大を図りました。
4-1-2	4-1-2-1	① 公共施設等への再生可能エネルギー、特に太陽光発電設備の導入を図ります。	今回導入する対象施設はありませんでした。
再生可能エネルギーの導入	公共施設等の率先導入と再生可能エネルギー	② 国、県等が行っている、再生可能エネルギー利用設備導入の際の補助金等の情報を、住民に提供します。	再生可能エネルギー利用設備導入の際の補助金について、窓口にチラシを設置し、問合せのあった際には、住民へ情報提供を実施しました。

主な取組の内容		各課の取組内容		
		H 29 計画	H 29 報告	
健全な資源循環の推進と廃棄物の適正処理	4-1-3	4-1-3-1		
		①	ごみ減量・リサイクルに関するパンフレットの配布や出前講座を行い、情報提供・啓発を積極的に進めます。	ごみ出しカレンダー、ごみ出しパンフレットを作成、配布し、町ホームページへも、ごみ減量・リサイクルの推進に係る情報を掲載し、啓発を進めました。
		②	住民・事業者・行政の連携のもとに、マイバッグ運動やグリーン購入等を推進します。	福岡都市圏環境行政推進協議会により広域でマイバッグ運動を展開しました。環境課窓口で啓発品を配布し、利用促進につなげていくための推進を行いました。
		③	ごみ分別ルールの徹底を図ります。	ごみ出しカレンダー、ごみ出しパンフレット、町広報紙及びホームページにより情報を提供するとともに、分別ルールが守られていない場合は、「収集しませんシール」を貼付することにより、分別ルールの徹底を図りました。
		④	生ごみの堆肥化、せん定枝葉のリサイクル事業を推進します。	電気式生ごみ処理機、設置型コンポスト、ダンボールコンポスト購入に対する補助を実施するとともに、剪定枝葉の自己搬入・戸別回収事業を実施及び推進しました。
		⑤	エコピア・なかがわ等において、環境フェアや環境関連講座等を定期的を開催します。	エコピア・なかがわにおいて、「エコピア・なかがわ祭り」や「夏休み親子体験学習」を開催し、親しみながら、リサイクル等の体験や団体等の交流を図り、3R（リデュース・リユース・リサイクル）等の講座を開催しました。
		4-1-3-2		
		①	不法投棄防止パトロールを継続・強化します。	不法投棄防止パトロール員巡回による昼間及び夜間の監視活動を継続して実施しました。
		②	林道沿いへの侵入防止柵や不法投棄禁止看板・監視カメラ等を設置します。	不法投棄される恐れのある場所に、防止柵・看板を設置するとともに、不法投棄監視カメラによる監視を実施しました。
		③	環境保全推進委員等、住民参加による監視体制の構築を進めます。	環境保全推進委員を中心に、11月を不法投棄防止パトロール強化月間と定め、地域と連携した監視体制の構築を進めました。
		④	不法投棄防止やポイ捨て防止に関する住民への啓発を行います。	不法投棄禁止看板の設置等により、啓発を行いました。
		⑤	住民参加による地域の一齐清掃等を支援します。	地域清掃活動を実施する団体へ、土のう袋及び地域清掃活動用袋の配付と回収を行い、地域との連携、支援を図りました。
	⑥	災害時に発生するごみについては、臨時の集積場所を設け、処理処分できる体制づくりを目指します。	災害廃棄物処理計画の策定に向けた調査・研究に取り組みました。	

平成 29 年度のごみ量 単位:t

一般家庭ごみ	10,020.56	63.1%
燃えるごみ	8,878.61	
燃えないごみ 再資源化ごみ	1,055.75	
剪定枝	86.20	
収集ごみ	8,623.17	
自己搬入	255.44	
収集ごみ	921.76	
自己搬入	102.79	
回収ボックス	31.20	
自己搬入・戸別	86.20	

事業系ごみ	5,856.85	36.9%
○事業所ごみ	5,751.93	
燃えるごみ	5,031.27	
燃えないごみ 再資源化ごみ	481.82	
剪定枝	238.84	
○公共系ごみ	104.92	
燃えるごみ	50.78	
燃えないごみ	54.14	
収集ごみ	4,539.55	
自己搬入	491.72	
収集ごみ	473.55	
自己搬入	8.27	
自己搬入	238.84	
臨時ごみ	50.78	
不法投棄	7.07	
臨時ごみ	47.07	

ごみ量合計 15,877.41 100.0%

平成29年度人口 50,205 人
 一日あたり 43.50 t/日
 一日一人あたり 866.4 g/日・人

収集ごみ 14,694.15
 自己搬入 1,183.26

クリーン・エネ・パーク南部 (焼却処理)	14,156.32
一日一人あたり	772.5 g

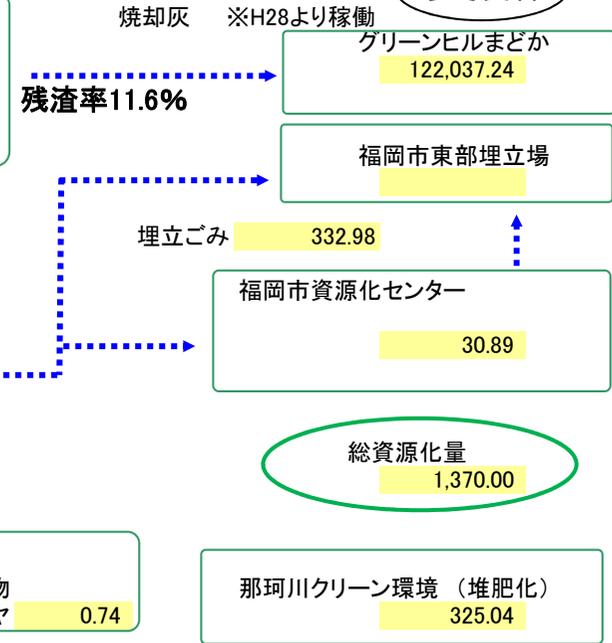
生じる可燃物 195.66

エコピア・なかがわ (分別処理)	1,591.71
------------------	----------

処理困難物
タイヤ 0.74

再資源化物	1013.33
カレット 白	42.54
カレット 茶	60.32
カレット その他	86.03
ペットボトル	60.64
容器包装プラスチック	81.03
白色トレイ	0.60
その他紙類	15.95
C缶プレス	54.56
アルミ缶プレス	61.82
その他アルミ	8.06
二級鉄	204.88
生きびん	0.63
蛍光管	2.15

乾電池	6.88
古紙・古布・雑紙	7.48
家電線	0.00
紙パック	1.73
事業系段ボール	200.59
事業系雑がみ	63.76
小型家電	53.68
バッテリー	0.00



参考資料

グリーンヒルまどか	122,037.24
-----------	------------

福岡市東部埋立場	
----------	--

福岡市資源化センター	30.89
------------	-------

総資源化量 1,370.00

那珂川クリーン環境 (堆肥化)	325.04
-----------------	--------

那珂川水系及び梶原川水系河川の水質検査結果状況報告

那 珂 川 ・ 梶 原 川 水 系 水 質 検 査 結 果 一 覧

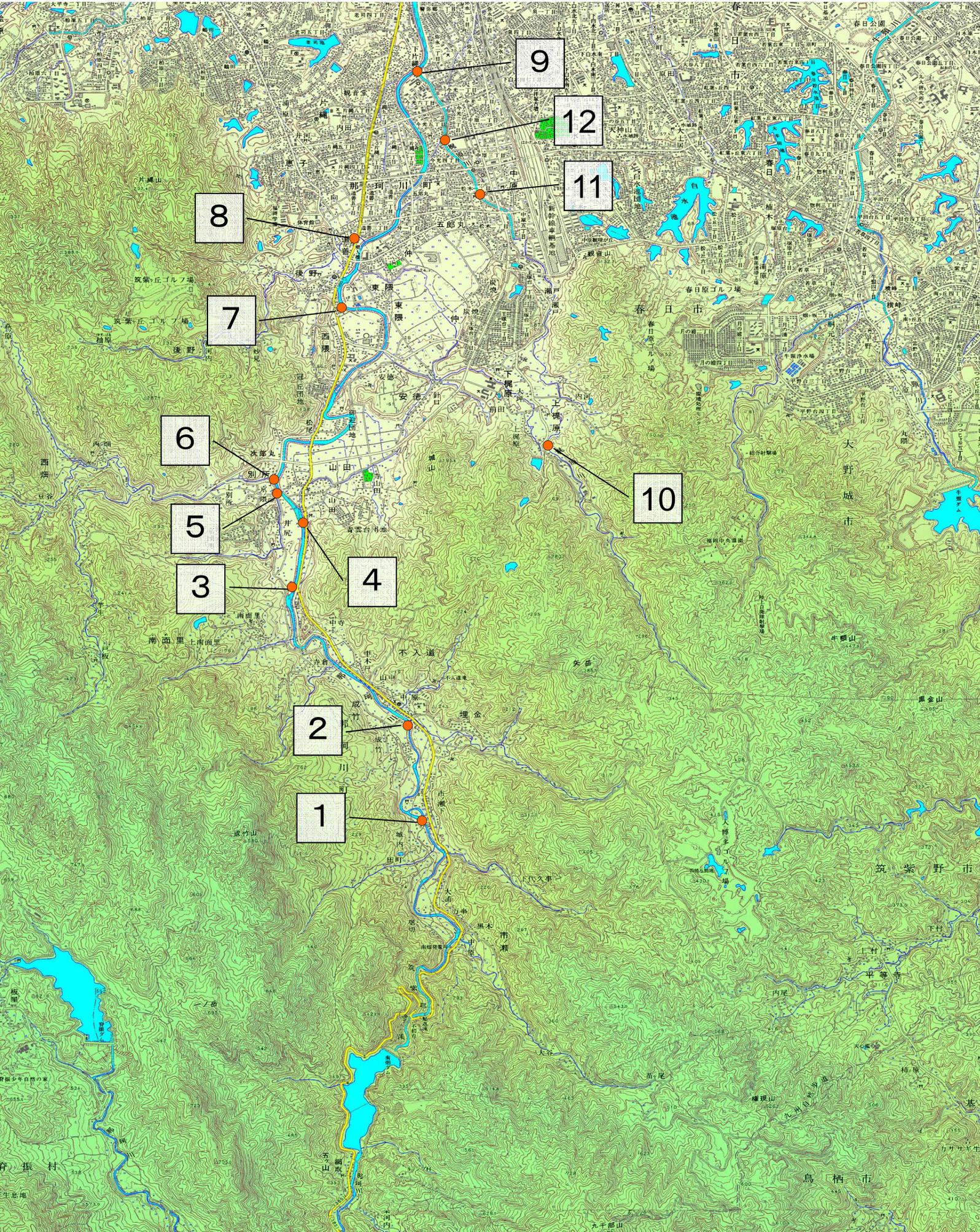
計 量 対 象	実施年度	実施日	那珂川採水地点									梶原川採水地点		
			No.1	No.2	No.3	No.4	No.5	No.6	No.7	No.8	No.9	No.10	No.11	No.12
			市ノ瀬付近 (那珂川)	不入道付近 (那珂川)	井尻付近 (那珂川)	山田付近 (那珂川)	別所付近 (西畑川)	別所付近 (那珂川)	東隈付近 (那珂川)	後野付近 (西川支 流)	片縄付近 (那珂川)	上梶原付近 (梶原川)	松木付近 (梶原川)	今光付近 (梶原川)
pH 6.5以上8.5未満	平成28年度	H28. 10. 25	7.2	7.2	7.2	7.1	7.1	7.2	7.4	7.5	7.4	7.5	7.4	7.3
		H29. 02. 21	7.8	7.7	7.7	7.7	7.7	7.7	7.8	7.7	7.7	7.7	7.7	7.7
	平成29年度	H29. 11. 30	8.0	8.0	7.9	7.9	7.8	7.9	7.8	7.8	7.8	7.8	7.7	7.6
		H30. 01. 25	7.6	7.5	7.5	7.5	8.5	8.3	7.8	7.7	7.7	7.8	7.7	7.5
BOD (生物化学的 酸素要求量) 2mg/L以下	平成28年度	H28. 10. 25	0.7	0.8	1.0	0.9	1.1	1.1	1.1	1.1	2.0	1.2	1.2	1.1
		H29. 02. 21	1.2	1.7	1.7	2.3	3.0	3.6	1.5	1.9	2.5	1.1	1.9	3.3
	平成29年度	H29. 11. 30	0.8	0.9	0.8	0.7	0.8	0.8	1.0	0.7	0.8	0.8	1.0	1.1
		H30. 01. 25	1.7	1.7	1.6	1.5	1.9	1.7	1.8	1.8	1.7	1.6	1.6	2.2
SS (浮遊物質) 25mg/L以下	平成28年度	H28. 10. 25	2	2	2	1	5	3	2	2	1	6	6	12
		H29. 02. 21	1	1	2	2	2	4	2	5	2	3	1未満	2
	平成29年度	H29. 11. 30	1未満	1未満	1	1未満	1	1未満	2	5	1未満	9	1未満	5
		H30. 01. 25	1未満	1未満	1未満	1未満	55	10	2	2	2	2	2	1未満
MPN (大腸菌群数) 1,000MPN/100ml以下	平成28年度	H28. 10. 25	920	9,200	2,400	3,500	16,000	2,400	5,400	3,500	1,600	540	1,600	5,400
		H29. 02. 21	1,600	1,600	2,400	3,500	240	920	3,500	1,600	350	220	920	110
	平成29年度	H29. 11. 30	110	920	1,600	920	1,600	5,400	540	920	3,500	280	350	920
		H30. 01. 25	33	350	130	240	350	220	220	240	110	130	280	130
DO (溶存酸素量) 7.5mg/L以上	平成28年度	H28. 10. 25	9.60	9.70	9.80	10.30	9.20	9.40	9.70	10.00	10.90	9.30	8.70	9.20
		H29. 02. 21	11.40	11.30	11.40	11.30	11.00	11.10	9.30	10.70	11.70	10.70	10.30	10.50
	平成29年度	H29. 11. 30	8.10	10.40	10.40	10.50	9.50	10.40	7.30	10.10	9.30	7.70	7.90	8.60
		H30. 01. 25	12.70	12.70	12.40	12.40	12.60	11.70	12.10	12.60	13.30	11.40	11.20	11.50

※ pH：酸性、アルカリ性の度合いを示す数値。pH7が中性であり、値が小さくなるほど酸性が強く、値が大きくなるほどアルカリ性が強い。

BOD：微生物の働きにより、水中の有機物が分解される際に要する酸素の量。一般にBODの値が大きいほどその水質は悪いと言われる。

SS：水中に浮遊する粒径2mm以下の不溶性物質の量。水の濁りの目安となる。

DO：水中に溶け込んでいる酸素の量。



平成29年度 那珂川・梶原川河川水採取場所